

平成21年度第5回公共事業評価委員会議事（会議）録

I 日時・場所：平成21年11月10日(火)10:00～14:40、於：県庁特別会議室

II 出席者

[委員側] 中山会長(委員)、小野会長代理(委員)、井上委員、岡田委員、小池委員、五島委員、安川委員、矢藤委員(以上8名)

[説明者] 【農林水産部】 山本農林水産部次長、安田耕地課課長補佐

【県土整備部】 浦上県土整備部次長、細川道路建設課長

【東部総合事務所】 田中義宏東部総合事務所農林局農業振興課課長補佐

【中部総合事務所】 安田中部総合事務所農林局長

【日野総合事務所】 西谷公志日野総合事務所農林局農業振興課課長補佐

(事務局) 磯江行政監察監、柏崎建設事業評価室長、有田総括検査専門員、山田

III 概要

○本日の会議の成立について

(事務局) 本日は、8名の委員が出席されたので、平成21年度第5回評価委員会は成立しました。

○審議の主な概要

(会長) 平成21年度第5回鳥取県公共事業評価委員会を開催します。

本日は、農道整備事業の再評価に係る審議を中心に行ないます。

(会長) 本日の会議の議事録署名委員については、私以外の2名は議長が指名することとされていますので、井上委員と五島委員にお願いします。

(会長) 委員会運営規程では、当委員会の会議は原則公開ということですが、本日の委員会の公開について委員の皆さん、特に意見はありませんか。

(委員) 意見無し

(会長) それでは、本日の委員会も公開ということで決定します。

なお、委員からの質疑や県の回答の中で、個人情報や希少動植物の分布情報、企業の経営情報等がある場合には、その都度この場で協議して、部分的に委員会審議を非公開とします。

(会長) それでは、本日は東伯中央地区広域農道整備事業、岩美地区広域農道整備事業、南大山地区基幹農道整備事業の順に、農林水産部、県土整備部並びに各総合事務所農林局の職員の方々に説明を願います。宜しくお願いします。

◎【東伯中央地区広域農道整備事業について】

1 県中部地区の農業生産について

(中部総合事務所農林局の説明)

県中部地区の農家数は県下全体の2割を占め、農地は県下全体の3割を占め、農業生産額は県下全

体の4割を生み出している。

さらに、琴浦町と北栄町の農家数は中部地区内の4割を占め、農地は中部地区内の5割を占め、生産額は中部地区内の6割を生んでいる。本県農業の中心は中部地区であり、なおかつその中心は琴浦町と北栄町である。

中部地区的農業は、果樹、野菜、畜産が主な生産種別。(果樹、野菜とも概ね県内生産の5割を占める。)市町村別に把握できる農林統計は平成18年版が最新であり、平成4年と比較すると、県内全体及び中部地区とも農産物販売額をみると約7割(65%程度)へ縮小している。この農業生産額の縮小を踏まえたうえで、今後の本県の農業振興策をどのように進めるかが、今後大きな課題と考える。

県中部地区的農業の基本的方向について、縮小傾向にある農業をいかに活性化していくか、そのスタンスは、農業を儲かるようにしなければならないということ。

今後、儲かる農業へどのように転換するかは、①コスト削減、②高付加価値化の推進にある。

①のコスト削減では、直売の進展、中卸のカットで流通コストを下げること。

②の高付加価値化では、コダワリのあるもの、他産地との差別化を図る取組みの推進、加工度を上げていく、商工業との連携を図ることで新たな特産品を作っていく取組みを推進する必要がある。

これらの取組みを進める県として施策のスタンスはどこにあるかというと、「プラン農政」、農業者、農協、関係団体が、それぞれどの様に稼ぎたいか考えて、新たな課題にチャレンジしていく意識付けを農業者等へ図ることにある。

東伯中央地区広域農道整備事業に関わる「県中部地区としての農業振興計画」については、県は持ち合わせていない。

農業者個人や農協が、それぞれ作物のプランを作っている。県中部地区における農業振興を担うJA鳥取中央農業協同組合は平成20年度に和牛振興プランを策定し、21年度には梨の振興プランを目下策定中。米については近々着手しようとしている段階。それぞれの作物に関わる振興プランをつくりビジョンを描いて、それに向かっていこうとしている。それらを後押しするのが県(農政)の基本スタンス。県中部地区では具体的な作物についてそれぞれ振興プランにより進めていきたいと考えているが、人材の確保が大事で、中部地区では年間50名程度の新規就農者の確保を目標としているが、結果として平成20年度はその半分程度が実績である。

2 東伯中央地区広域農道をめぐる状況の変化

(中部総合事務所農林局の説明)

東伯中央地区広域農道の整備を新たに盛り込んだ、「中部広域営農団地整備計画」の見直しを行なった平成4年度当時に、広域的な農産物集出荷施設(カントリーエレベータ、果樹選果場等)や堆肥製造施設(堆肥センター)などの整備を行う、造りますと計画したが、現時点では正直言って(施設建設の事業主体として予定していた)JA鳥取中央農業協同組合の方はその様な計画(広域的な農産物集出荷施設や堆肥センター等の建設)がストンと入ってくるような状況ではない。「今々その様な計画は無い」ということはJA鳥取中央農業協同組合に確認しているが、今後全く無いかと言われると、そうは答えれない。JA鳥取中央農協もそうだろうと思う。ただ、今はそういう計画は無い。ただ一つ可能性としてあるのは、広域堆肥センターのみ。老朽化と臭いの問題で、既存施設に対して近隣住民からいろいろな意見があり、今後の状況によっては広域堆肥センターの整備の可能性は高い。建設位置は計画通りにならないかもしれないが、今の施設位置より以南で、人家居住の無いところになろう。広域飼料センター、野菜や果樹の広域的な集出荷施設も、今の段階では計画は無い。

ここで、この県中部地区全体の農業振興に係る時系列の変化を申し上げたい。

中部広域営農団地整備計画に東伯中央地区広域農道整備が盛り込まれた当時の平成4年度頃は、この地域は10市町村あり、農協も市町村単位に10農協があった。それぞれの農協がその責任において、地域の農業生産や販売を進めていた。平成10年度にこの内9農協がJA鳥取中央農協へ合併し、東伯町農協だけが残った。

平成4年度当時は、「中部は一本」の計画構想だった。実際の農業振興は各市町村農協単位で進められたが故に、そうやって来たがために、今となっては広域的な農業集出荷施設等を造る体力がなく

なってきている。

平成19年2月に旧東伯町農協が鳥取中央農協と合併し、「中部はやっと一本」となった。平成20年に和牛振興プラン、21年度に梨振興プラン、今後は米振興プランを作ろうとしている。これが中部の状況変化である。

農業への企業参入では、大手の流通業者が鳥取県内で農業をやってみたい、プライベートブランドで売りたいので農地を世話をしてくれと言っている。この東伯中央地区広域農道沿いでも農地を探している。収穫物を県外へ輸送するのに、この東伯中央地区広域農道も期待されよう。これを利用して、国道313号や米子自動車道の溝口インターへ繋ぐルート絵を描いているとも聞く。さらに、民間養鶏業者がブロイラーの出荷や鶏糞の搬出に、この広域農道があれば便利だと声もある。

農業生産が縮小する中で、特徴のある産物づくりをやっていくためには、合併して一本化したJA鳥取中央農協の今有る農業施設を活かして、物語のある品や他産地と競争できる産物を売り出していくという取組みを始めている。そういう取組みを進めるに当たり、この東伯中央地区広域農道は域内の広域流通のルートの一つとしての効果が期待される。

(道路建設課の説明)

東伯中央地区広域農道整備における残事業のB/Cについては、どこで農産物ができる、どう動いたかを現在把握している最中。中部エリアは広いので、調査に時間がかかる。広域的な農業集出荷施設等がある場合と無い場合でどうなるのかを含めて精査している。次回(11月27日)に説明します。

この東伯中央地区広域農道整備事業が長期化している原因は、平成10年度のピーク時は第1工区、3工区、5工区で全面施工展開していたが、平成12年度から始まった県財政課の公共事業1件査定や県の財政状況が厳しい状況となり、進度調整が図られたために長期化してきた。その後、第1工区に集中投入し平成20年度にそこは供用開始した。平成10年度当時の整備予算の措置が毎年続いたらおれば平成22年度には全線完成していたと思われる。

なお、これまでの東伯中央地区広域農道整備事業の再評価に当たって、社会情勢の変化をどの程度検討したのかについては、過去に平成11年度と16年度に再評価を受けた(当時の公共事業評価の事務は、県土整備部が所管していた。)ところであるが、その時は「中部広域農業整備計画」に計画してある広域的な農産物集出荷施設や堆肥製造施設(堆肥センター)等は全て整備されるということで効果発現を見込み、再評価の説明資料は全て整理させていただいた。平成15年度にはコスト縮減ということで、広域農道の道路幅員を8メートルから7メートルに縮めることとし、それにより全体事業費の3%のコスト削減を図ってきたところである。

3 質疑応答

(委員) 平成20年と21年で、県中部地区の農産物販売額は減っているのか。

(中部総合事務所農林局長) 若干減少している。但し、全体では1割減まではいかないと思う。梨に関しては、本年の二十世紀梨の販売単価は安かったので、それは1割減はあるかもしれない。

(委員) 県の計画では、将来の農産物販売額はどれくらい回復する目論み、平成4年度並か。

(農林局) 平成4年度当時の額までいけば上等と考える。県が作成した農業振興プランは無いが、まず、農産物販売額の下がりを止めて、上向かせていくことに努めたい。

(委員) この地域の農業を振興する上で、東伯中央地区広域農道の整備が最善の策なのか。平成4年度はこの広域農道が無くともこれだけの農産物の販売があった。この広域農道が完成しても、平成4年度レベルの販売額になるのかどうかは疑問。県内の農業が縮小していく原因は道路にあるのではなく、農業の担い手が少なくなっていること、後継者がいないことが原因ではないのか。東伯中央地区広域農道の整備よりも、後継者育成の施策をもっと行った方が良いのではないか。道路ありきではなく、道路なしで他に良い政策は無いのか。

(農林局) 本県の農業政策では「プラン農政」を進めており、新規就農者に対しては参入前の営農プラン作り、参入後の資金手当てまで一定の支援を行っている。県としては、それぞれ施策として考えられることは一生懸命やっているつもりである。広域農道の整備を止めて、その財源を他の事業へ振り替えるような考えは思い浮かばない。平成4年度に、広域農道が無くても農産物をあれだけ生産していたのは、国全体の動きに大きな関連があると思う。

(委員) もしも、東伯中央地区広域農道整備を行なわないとして、次に何が有効な施策と思うか。

(農林局) いろいろと事業をやりながら、総合的に良い結果を期待している。

(委員) 県は「プラン農政」で農業を進めているそうで、全県的に総合的な農業振興ビジョンは持ち合わせていないと先に説明があったが、つまりそのことは、鳥取県の農業の目指す点は農業協同組合や個人が考えることで、県はその農協や個人の考えをそのまま受け留めてサポートするのか。

(農林局) 県は一緒にプランを考えており、受け留めではない。

(委員) 再度確認するが、県は個別の農協の個別の品目ごとの振興プランづくりには関わるが、県として全県統一の農業振興計画はないということよいか。どういう対策が望ましいか、個別的ではなくどういう政策を執るべきかということ、手段を検討するような場は全く無いのか。

(農林局) 中部地区では、市町、農協及び農林局が年1回協議の場を設けている。農協系統外も含めて、産物ごとにプランを立てるのが本当だと思う。県全体の農業振興ビジョンは、前の知事の時代から無くなつた。

(委員) 農業が縮小する中で、後継者づくりを除いて総合的な農業振興ビジョンが無いのはなぜか。個別の品目で盛り返えすしかないのか。

(農林局) 総合的な農業振興ビジョンを策定しても焦点がボケてくる。

(委員) 県の本日の説明により現状において分かった重要なことは、東伯中央地区広域農道整備事業に密接な関係のある農産物広域集出荷施設等の建設の計画は基本的に無いこと。広域堆肥センターの可能性が、多少残っているくらいであること。東伯中央地区広域農道整備事業は、事業全体の約半分程度（約52%）は施工実施されている。この農産物広域集出荷施設等の整備計画により東伯中央地区広域農道整備事業はスタートしたものだったが、これらの広域施設のニーズは今は地元には無いということが分かった。一方で、広域農道ができれば、企業の農業参入の期待があることも分かった。

本来は、(農業生産現場に) こういうニーズがあって、その結果としてこの規模・規格（道路規模等）の広域農道の整備が必要なんだという大前提があるべきだ。

そこで質問するが、この東伯中央地区広域農道整備事業のスタート時点で、農産物広域集出荷施設等の整備計画は、誰がどういう立場で、どういう情報に基づいて、どの時点でまとめたものか。

(農林局) 前述の中部広域営農団地整備計画の平成4年度の計画変更の際に、東伯中央地区広域農道整備が盛り込まれた。その時に、その前提の農産物広域集出荷施設等の整備計画も入った。

県がこの計画を作成し、広域合併前の中部地区関係市町の農協等に相談して決めた。中部地区的各市町村農協の広域合併を見越して、こういう農業施設の広域的な集約化を計画した。

(委員) 県中部地区の市町村の農協の、JA鳥取中央農協への広域合併一元化が実現しながら、その後においても東伯中央地区広域農道の前提条件である農産物広域集出荷施設等の建設整備があるかないか分からぬのに、どうして今日まで広域農道の工事は進んできたのか。農道整備計画の見直しは、何故行わなかったのか。

(農林局) 農産物広域集出荷施設や広域堆肥センター建設について、これまで過去に徹底した議論はされていない。平成16年度の再評価の際も（平成16年当時の公共事業評価の事務は、県土整備部

が所管)、「農産物広域集出荷施設や広域堆肥センター等の施設の建設整備ありき」のままで、当時の再評価は実施されてきた。広域農道整備と密接な関係の有る広域農業施設の建設が分からぬから、計画を見直ししようとの議論は無かった。広域農道を作る側としてコスト削減対策は内部で行ってきたが、広域農業施設そのものの建設の可能性が低くなつたとして、広域農道の整備をやるやらない、計画を見直ししましょうとまでいかなかつたのが実情である。

(委員) おそらくJA鳥取中央農協が農産物広域集出荷施設の建設の事業主体だろうが、曖昧な計画ではなく、いつまでに何をつくるのかという、そういう計画は無かつたのか。県は、そういう点検も行なわなかつたのか。

(農林局) 平成14年度から、農道整備事業は県の組織改正に伴い農林水産部から県土整備部に所管が移っているが、広域営農団地整備計画における広域農業施設の建設立地に係ることは農林水産部で点検を扱うべきこと。委員の言われるとおり、本来は、前回(平成16年)の再評価の際に県はチェックすべきであった。広域営農団地整備計画のチェックは農林水産部が行い、ハードは県土整備部で行なうのが、今の本県の農道整備事業の整理である。

J A鳥取中央農協が合併一本化して5年程度、ようやく農協の体制が整ったところである。広域農業施設が今の時点では建設されるかどうか分からぬが、既に存在している農業施設は活用していくかなければならないと思っている。

以上。

【 岩美広域農道整備事業について】

1 岩美広域沿線の農業振興について (東部総合事務所農林局の説明)

受益地域農業の概要では、生産は稻作中心、麦、大豆、白ねぎが主体。傾斜地では、梨を中心とした果樹栽培、砂丘地では全国有数規模のラッキョウ栽培が展開されている。

観光産業として、梨狩りを中心とした梨、イチゴの観光農園も盛況。

岩美町では大谷地区をはじめ国府町でも農作業の受託の農業生産法人が育っている。

国府町では水稻種子生産者組合があり、本県全域の水稻の種子の生産を担っている。

砂丘地等ではエシャロットの生産も増えてきた。

<岩美広域農道の利用期待>

岩美町、鳥取市福部町の梨を、国府町の選果場へ出荷し選果するのに広域農道の利用が期待される。

鳥取市福部町産の砂丘ラッキョウは、国府町、八頭町、河原町方面の農家へ葉や根切り作業を委託しており、広域農道の利用を大いに期待。

美歎牧場等から出た堆肥を、岩美町の約26軒の農家へ送って飼料稻の栽培に使い、収穫した飼料稻は美歎牧場や西郡家牧場へ送って自給用とする際の利用にも期待。

観光農園への誘客促進に繋がる可能性もある。

生産物の集出荷輸送はもとより、農作業の担い手法人の作業受託地への移動の容易さ、作業受託の範囲の拡大の可能性にも寄与を期待。

過疎化、高齢化の進む集落が、人や車、情報の行き来が活発となり、活力を帯びてくることも期待。

2 質疑応答

(委員) 残事業のB/Cの算定について、岩美広域農道ではどのような視点で再精査したのか。

(道路建設課)

営農に係る走行経費節減効果の試算で、農産物輸送量は明確に数量が把握できるものだけを計上。

B/Cを試算する場合は、ここで出来た物がどう動くかで計算する必要があるため、確信の持てるものだけで試算した。米の作付け面積から見ると、地域全体では7万トンは収穫されている見込みだが、農協系統で取引されているのは約3万2千トン(全体の45%強)。約3万8千トンは自家消費や個人取引と想定される。米については、生産量の4割くらいしか移動は把握できていないと思う。

野菜についても、品目にばらつきはあるが、農協利用以外の個人取引やネット販売もある模様。

今回の残事業試算のベースとした流通量は、地元JA鳥取いなば農協からの聞き取り結果で、ハッキリこの地区で動いている、把握できたもののみを計上した。また、農業生産の現状は、近年右肩下がりのではないか。そのトレンドで将来の流通量を予測して効果を試算せよとの意見があったが、それでは試算は難しい。よって、農業生産物の動きの全況が把握できないこともあり、今回の残事業の試算においては、地元農協からの聞き取りで把握した取扱量が来年度以降も同量が動くことを前提にして試算した。

車種転換（運搬方法が軽トラから大型トラックへの転換等）については、残事業の試算に当たっては不明確のため採用せず、現行の車種のままで運搬するものと仮定して試算した。

一般交通に係る走行経費節減効果に係る試算の場合、現地（農道の既完成箇所と県道の交差点）において通行車を対象に広域農道の利用意向聞き取り調査を10月23日に行い推計した。調査の時間は12時間のため、これに昼夜率加算（1.2倍）して1日の交通量として整理した。当日は619台通過して、停止してくれた103台に対してどこから来てどこへ行くのか、図面を見せてこの広域農道ができたら通行利用する気持ちはあるかを聞き、利用するとの回答があつたものにより試算した。

ラッキョウ生産農家は、全体98軒のうち栽培面積の比較的大きい20軒を訪問し、回答があつた6軒分の流通量により試算した。

その結果、残事業全体のB/Cは、国の算定マニュアル項目の範囲で根拠がハッキリしている厳しい条件下で5.19、観光客増加効果を含めて5.52という数値が計上できた。
以上。

【南大山基幹農道整備事業について】

1 南大山地区の農業について（日野総合事務所農林局の説明）

- ・流通量は、地元農協の取扱量から試算した。
- ・白菜については、生産者の高齢化のため生産は少量しかない。
- その他は、すべて資料のとおりの説明。

(質疑)

(委員) 残事業のB/Cの算定について、南大山基幹農道ではどのような視点で再精査したのか。

(道路建設課)

営農に係る走行経費節減効果の試算で、農産物輸送量は明確に数量が把握できるものだけを計上。B/Cを試算する場合は、ここで出来た物がどう動くかで計算する必要があるため、確信の持てるものだけで試算した。農協利用以外の個人取引やネット販売もあるが、今回の残事業試算のベースとした流通量は、地元JA鳥取西部農協からの聞き取り結果で、ハッキリこの地区で動いている、把握できたもののみを計上した。また、農業生産の現状は、近年右肩下がりのではないか。そのトレンドで将来の流通量を予測して効果を試算せよとの意見があつたが、それでは試算は難しい。よって、農業生産物の動きの全況が把握できないこともあり、今回の残事業の試算においては、地元農協からの聞き取りで把握した取扱量が来年度以降も同量が動くことを前提にして試算した。（その他も岩美広域と同様の考え方です。）

その結果、残事業全体のB/Cは、国の算定マニュアル項目の範囲で根拠がハッキリしている厳しい条件下で1.23、観光客増加効果を含めて2.04という数値が計上できた。

(質疑) 特になし

4 その他

(会長) 次回は、11月27日に開催する。

平成 21 年度第 5 回 公共事業評価委員会議事録署名委員

鳥取県公共事業評価委員会

会長（委員） 中山 精一

同
委員 井上 望

同
委員 五島 朋子